

意見書

容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書

今定例会最終日に、議員提出議案「容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書」など3議案を上程し、原案のとおり可決しました。可決した意見書3議案は、内閣総理大臣をはじめ関係機関に送付しました。

各種イベントにおける「ごみゼロ・省エネ促進法案(仮称)」の早期制定を求める意見書

各種イベントの事業規模は年間4兆5000億円(平成13年、社団法人日本イベント産業振興協会調べ)に上り、GDP(国内総生産)の約1%弱に相当する。会場では多くのごみが出され、紙や電気などの資源が大量消費され、環境に大きな負荷を与えている状況にある。

地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書

平成16年度における国の予算編成は、「三位一体の改革」の名の下に、本来あるべき国・地方を通ずる構造改革とは異なり、国の財政健全化方策に特化されたものと受け取らざるを得ず、著しく地方の信頼関係を損ねる結果となった。

我が国経済は、「大量生産・大量消費」により目覚ましい発展を遂げてきた一方、「大量生産・大量消費」によって生み出された廃棄物は増加の一途をたどり、それらの焼却施設、最終処分場の設置はますます困難な状況となっている。増大し続ける廃棄物に対し、生産者として、また、消費者としてどのように対応していくかが、良好な環境の維持と我が国経済の持続的な発展にとって重要な課題である。

よって政府においては、循環型社会形成推進基本法に基づきリデュース、リユース、リサイクルの優先順位を明確にしながら、次の事項を盛り込む視点で容器包装リサイクル法の改正に向けての見直しを行うよう求めるものである。

今後、政府として、循環型社会形成推進基本計画の着実な推進、環境意識のさらなる浸透を図るなど、一層の充実を図るためにも、国が主催する行事から、省資源・省エネの推進、ごみの発生を抑える仕組みづくり等のガイドラインの作成・実施などを図るとともに、全国の各種イベントにおいても実施させていくようにすることが重要である。

よって、国及び政府に対し、GDPの約1%弱の各種イベントのごみゼロ・省エネ化を推進する「ごみゼロ・省エネ促進法(仮称)」の早期制定を強く求めるものである。

よって、国においては、三位一体の改革の全体像を早期に明示するとともに、地方六団体が取りまとめた今回の改革案と我々地方公共団体の思いを真摯に受止められ、以下の前提条件を十分踏まえ、その早期実現を強く求めるものである。

- ① 国と地方の協議機関の設置
地方の意見が確実に反映することを担保するため、国と地方六団体との協議機関を設置することをこの改革の前提条件とする。
- ② 税源移譲との一体的実施
今回の国庫補助負担金改革のみを優先させることなく、これに伴う税源移譲、地方交付税措置を一体的、同時に実施すること。
- ③ 確実な税源移譲
今回の国庫補助負担金改革は、確実に税源移譲が担保される改革とすること。
- ④ 地方交付税による確実な財措置
税源移譲額が国庫補助負担金廃止に伴い財源措置すべき額に満たない地方公共団体については、地方交付税により確実な財源措置を行うこと。
- ⑤ 施設整備事業に対する財政措置
廃棄物処理施設、社会福祉施設等は、臨時的かつ巨額の財政負担となる事業であることから、各地方公共団体の財政規模も考慮しつつ、地方債と地方交付税措置の組合せにより万全の財政措置を講じること。
- ⑥ 負担転嫁の排除
税源移譲を伴わない国庫補助負担金の廃止、生活保護費負担金等の補助負担率の切下げ、単なる地方交付税の削減等、地方への一方的な負担転嫁は絶対に認められないこと。
- ⑦ 新たな類似補助金の創設禁止
国庫補助負担金改革の意義を損ねる類似の目的・内容を有する新たな国庫補助負担金等の創設は認められないものであること。
- ⑧ 地方財政計画作成に当たったの地方公共団体の意見の反映
地方財政対策、地方財政計画の作成に当たっては、的確かつ迅速に必要な情報提供を行うとともに、地方公共団体の意見を反映させる場を設けること。

用語
意見書とは

地方公共団体の公益に関する事件について、当該議会の一機関としての意思を意見にまとめられたものです。